

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する  
棚卸資産  
最終仕入原価法に基づく原価法によっております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
建物	定額法及び定率法によっております。
建物以外	定率法
無形固定資産	定額法

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金  
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金  
なお、会計基準変更時差異については、15年で按分し費用処理しております。

役員退職慰労引当金  
役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5)リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引（所有権移転外ファイナンスリース取引）のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る処理方法に準じた会計処理によっております。
- (6)消費税等の処理方法
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**2. 会計方針の変更に関する注記** 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準」を適用しています。この変更による変更額はありません。

### **3. 貸借対照表に関する注記**

(1) 固定資産より直接控除した減価償却累計額の明細

建物構築物	855,857 千円
器具備品	126,795 千円
合計	982,652 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	0 千円
短期金銭債務	101,692 千円
長期金銭債権	0 千円
長期金銭債務	200,000 千円

(3) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務  
該当ありません。

### **4. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高の総額は以下の通りです。

・ 営業取引による取引高

売上高	1,564 千円
-----	----------

仕入高	3,355,908 千円
・営業取引以外の取引による取引高	27,411 千円

#### **5. 株主資本等変動計算書に関する注記**

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式	400,000	0	0	400,000

#### **6. 税効果会計に関する事項**

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金、賞与引当金の否認であります。

#### **7. リースにより使用する固定資産に関する注記**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、コンピュータ及びその周辺装置であります。

#### **8. 1 株当たり情報に関する注記**

1 株当たり純資産額	8,012 円 83 銭
1 株当たり当期純利益	1,077 円 34 銭

#### **9. 重要な後発事象に関する注記**

該当する重要な後発事象はありません。